

令和 7 年度
第 3 回行政改革推進委員会議事録

日 時		令和 7 年 9 月 2 5 日（木） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 1 0
場 所		南島原市役所 西有家庁舎 2 階 F 会議室
出席者	委 員	隈部 太洋、松崎 博文、梶原 正興、西田 由里子、川本 恵美、高木 哲也、林田 理恵、恵藤 久昭、本村 光恵
	市・事務局	五島総務部長、末永人事課長、隈部未来創生班長、荒木主査
欠席委員		野中 孝徳
会議次第		1 開 会 2 議 題 （1）第 5 次集中改革プランの項目について 3 その他 4 閉会

発言者		発 言 内 容
司	会	<開会>
司	会	本日は野中委員から欠席の連絡があっている。 ここからは「南島原市行政改革推進委員会条例」の第 5 条により、「会長が議長となる。」と定められているので、隈部会長に挨拶と、その後の議事の進行をお願いする。
議	長	それでは、議題の 1 「第 5 次集中改革プランの項目について」を議題とする。 事務局に説明を求める。
事	務 局	<議題（1）の説明> 【補足資料】 第 3 回行政改革推進委員会の会議ポイント ・【資料 1】の説明に入る前に、本日の会議ポイントについて簡単に説明。 【資料 1】 第 4 次及び第 5 次集中改革プランの項目対照表について ・第 4 次集中改革プランからの廃止や追加、変更した項目の概要を説明。

発言者	発 言 内 容
	【資料２】 第５次集中改革プラン（素案） 時間の都合があるため、第５次集中改革プランから新たに取り組項目と、第４次集中改革プランの取組内容を変更して継続する取り組みについて、主に説明（３４項目中１９項目程度）。 ・脱炭素化の推進によるエネルギーコストの縮減 ・紙ごみのリサイクル強化によるごみ処理費用の縮減 ・公共施設等総合管理計画の改定及び個別施設計画の推進 ・高齢福祉施設の適正配置の推進 ・公園の適正規模・適正配置基本計画の策定・取組 ・社会教育施設の適正配置の推進 ・社会体育施設の適正配置の推進 ・アナログ規制の点検・見直し ・多様なオンラインサービスの導入推進 ・電子契約の導入 ・業務効率化ツールの活用 ・電子決裁の見直し ・ＥＢＰＭの実践 ・住宅・公園の管理方法の効率化 ・本庁・支所事務分掌、組織機構の再編 ・地域拠点施設の整備（支所機能の適正配置） ・小中学校の適正規模・適正配置 ・地域運営組織の設立・強化支援（集落支援員制度の活用） ・ＤＸ人材の育成 説明は以上。
議 長	ただ今の説明に対して、疑問点等無いか。
委 員	脱炭素化の推進によるエネルギーコストの縮減について、公共施設等への太陽光発電の設置費用と費用対効果は如何か。 また、紙ごみのリサイクル強化によるごみ処理費用の縮減について、紙のリサイクルを業者をお願いした場合、運賃やリサイクル料などが発生すると思われるがどのような考えか伺いたい。
事 務 局	公共施設等への太陽光発電について、おそらく費用対効果は難しいと思われるが、脱炭素という視点で取り組んで行く必要があると考えている。紙のリサイクルについても、太陽光発電と同様に費用

発言者	発言内容
	対効果は難しいと思うが、紙のリサイクルも推進して行く必要がある。また、費用対効果が出せるような取り組みを考えていかなければと思う。
委員	庁舎や公共施設などに太陽光発電を設置するのであれば、長い目で計画していると、物価高騰の懸念があるため早急に考えなければと思う。
事務局	現在、西有家庁舎にも 18.7kW の太陽光発電を設置している。長い目で考えると費用対効果は少し出てくると思う。また、今後の新しい施設を建設する建物につきましては、太陽光発電の設置計画を積極的に行っていくと思う。
委員	リサイクル手法について、業者が半島外の場合料金が多額になると思われるが如何か。
事務局	業者については、半島内外の料金のことを考えていないと本末転倒になると思われる。ただし、具体的な計画はまだである。
事務局	資料 2 の 7 ページをご覧ください。ご質問の部分で、環境課の試算になるが、リサイクルのための回収費用は、運搬委託料を 1 キロ当たり 7 円で計算している。シュレッダーごみを 1 キロ 10 円で引き取ってもらうが、7 円の手数料が発生するため 3 円の収入になる。業者については、リサイクルの専用設備や回収する紙の量の確保等に一定の規模が必要なため県内でも業者が少なく、現在は、佐世保の業者に引き取ってもらっている状況。
委員	紙のリサイクルについて、加津佐町に住んでおり 1 週間に 1 回リサイクル場所に持って行くが、この紙のリサイクルについても先ほど説明があった佐世保の業者が持って行くのか。 また、資料 2 の 7 ページの年度別目標等で令和 8 年度に「調査・検討」とあるが内容を教えてほしい。
事務局	各町での紙リサイクルについても資源ごみ回収業者が引き取るが、最終的にどこに運ばれるか事務局では把握していないので、後日担当課に確認し回答を行う。 また、令和 8 年度の「調査・検討」であるが、一般ごみの中にリサイクルできる紙、布及び再生可能なペットボトル等の種類がどの程度あるのかを具体的に調査し、リサイクルの強化方法などを検討するものである。
委員	31 ページの小中学校の適正規模・適正配置について、この適正規

発言者	発 言 内 容
	模・適正配置というキーワードは、公共施設についても他の施設についても全く同様のことが言えると思う。子どもの場合は、少子化で統廃合が課題となるが、逆にお年寄りは、高齢化が進んでいるため老人施設の適正規模・適正配置になると思われる。それから先ほどの説明の中であった、布津公民館と布津支所の場合も統合のメリットがある。 なお、小中学校の統廃合もあるが、個人的にはもう一步先を行って義務教育小学校の 9 年間の一貫教育を目指して取り組んでいるところが徐々に増えている。大学の方でも例えば、島根大学、福井大学及び京都教育大学などは、附属小中学校を合体させて、2 年後には勤務地であった福島大学も附属小中学校を合体し、9 年間一貫教育とし定員を減らした。そうすると、小 1 プログラムや中 1 ギャップといった問題が解消でき、また、不登校の子どもの減少にも繋がった。 南島原市の場合は学力が非常に低いため、学力向上には義務教育の 9 年間一貫教育は、すごく大事なことと思う。この行政改革は、財政的な面が強いと思われるので、例えば、小中学校の統廃合を行うことで、校長や養護教諭は 1 名の配置で済み、教員配置にもすごく影響し、財政的な効果はあると思う。しかし、今考えないといけないのは、子どもファーストで子どものためにどのような学校がふさわしいのかということ。この課題については、これからも検討を行い、本市が抱えている少子高齢化社会を逆手にとって、小中学校一貫の義務教育小学校を設置する先駆けとなる構想があっても良いのかなと個人的には思う。学校の場合は子どもファースト、老人施設の場合は老人ファースト、地域住民の場合は住民ファーストをまず視点において、公共施設等の適正規模・適正配置を考えていただければと思う。 もう 1 つ、30 ページの布津支所と布津公民館の複合化について、防災機能という点で、避難所になる可能性があると思う。その場合、避難所の規模、設備機能、収容人数はどうなるのか。
事 務 局	まず、小中学校の適正規模・適正配置については、委員から意見があったとおりに思う。なお、県内の義務教育学校では、小さい学校が 9 年間の一貫校として徐々に増えている状況。本市も考えていかなければならない。委員の意見にもあったが、今から高齢化が進

発言者	発 言 内 容
	んでいくため住民ファーストで、財政面だけではなく、人口、距離及び財政面を総合的に考えて進めていく。 次に、避難所については、各町で設定数は異なるが平均して5か所程度の公共施設を設定している。最初に開設する避難所のほとんどが公民館で、状況により体育館等が入ってくる。布津町の避難所は、布津公民館や布津世紀の泉なので、もし複合化施設を建設した場合は、避難者が入れるスペースは確保しなければならないと思う。ただし、具体的な避難所の規模などの計画はこれからなので、今後の複合化施設を検討していく上では防災機能という点もしっかり考えていく。
委 員	太陽光発電設備の導入について、国は、脱炭素化の取組を推進しているが、その取組の一環で他所の県などではメガソーラーを設置しているところがあると思う。これは、自然を破壊し、また、設置後の耐用年数が過ぎると莫大な処分費がかかるため、導入の推進は好ましくないと思うが如何か。
事 務 局	6 ページの脱炭素化の推進によるエネルギーコストの縮減については、市役所庁舎や公民館などの公共施設等に太陽光パネルを設置する内容で、市所有の土地に大規模に設置する事業ではないことをご理解いただきたい。 参考までに、令和6年5月1日から条例が変わり、太陽光発電設備の設置を目的とした林地開発の場合、0.5 ヘクタールを超えるものは許可制となり、従来よりも設置要件が厳しくなっているため、広大な太陽光発電設備を市内に無秩序に設置することは難しくなっている。
委 員	職員力の向上について、DX人材の育成で職員の勉強会などの開催は行われているか状況を教えていただきたい。
事 務 局	現在、DX人材の育成のために各部局より数名の若手を募り、合計十数名程度でDXリーダー研修会を開催している。内容としては、AI・RPAの操作やノーコード・ローコードツールの操作などを勉強している。今年度で3年目を迎えるが、研修を受けた職員が、課内で情報共有等を行い、デジタル化の推進をしている状況。
委 員	今回の会議資料には記載はないが、堂崎港埋立地の液状化現象等について、私自身、阪神淡路大震災や東日本大震災を経験したわけではないが、地震の際の埋立地は、液状化現象により建物が斜めに

発言者	発 言 内 容
	なったりしてどうしようもなかったと経験談を聞いた。また、堂崎港埋立地に建物を建設した場合、塩害が想定されると思う。第２回委員会の際に説明を行われたと思うが、市は県より堂崎港埋立地を購入し、新たな企業を誘致する計画がある中で、先ほど説明した液状化現象等の対応はどうされるのか。
事 務 局	堂崎港埋立地の買収については、９月定例会の議案で上程をしている。議決後、順調にいくと令和８年の１月か２月頃には所有権移転で南島原市の所有になる。 液状化現象は日本全国の沿岸部ではどこでも地震があれば液状化が起これると思っている。地盤基礎の強化は、建物建設の大小によって異なるので、建築主の責務により地盤強化に努めることになっている。参考までに、堂崎港埋立地に建設したＪＡ島原雲仙選果場の地盤には杭の基礎が入っている。
委 員	２９ページの期待される効果の欄に記載があるコンビニ交付について、第１回目の委員会の際に娘が関東に住んでおり、戸籍等の交付がコンビニで早くできないのかと質問を行ったがいつ頃か。
事 務 局	委員の皆さんから前回、前々回ともに意見があったコンビニ交付の件については、第５次集中改革プランの項目に追加予定を考えているので、次回の第４回目の委員会では掲載の可能性は高いと思っている。
司 会	本日ご協議いただいた内容は、委員各位から頂きました意見等とともに、市のホームページに本日の資料と会議の概要を掲載させていただきます。 次回の開催日程について、担当から説明させていただきます。
事 務 局	次回は、１１月の中旬を予定している。日程が決まったら案内させていただきます。
司 会	以上をもって、「令和７年度 第３回南島原市行政改革推進委員会」を終了させていただきます。